

# 平成29年度 子ども・子育て支援事業計画 事業概要

子ども家庭部 子ども子育て支援課・児童センター・子ども家庭支援センター

## 【調書の進捗状況及び次年度方針の見方】

### 【次年度方針】

新規	新規事業の実施
継続	現行どおり、事業を継続する
充実	事業の充実、強化を図る
改善	事業の見直し、改善を図る
縮小	事業規模を縮小する
廃止	事業を廃止する

## 計 画 の 体 系

基本 目標	基本 施策	基本目標	施策目標	取組・方針
「子育てって楽しいな!」と思えるまちに				
地域全体で子どもを支える				
		地域全体で子育て家庭を支援する環境づくり	教育・保育の確保	1号認定(幼稚園希望)の確保方策
				2号認定(幼児時期の学校教育の利用が強い)の確保方策
				2号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方策
				3号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方策
				3号認定(保育園希望)の確保方策
安心して子育てができる環境づくり				
		多様なニーズに応じた保育サービスや幼児期の学校教育の充実	地域子ども・子育て支援事業	利用者支援
				地域子育て支援拠点事業
				妊婦健康検査
				乳児家庭全戸訪問事業
				養育支援訪問事業
				子育て短期支援事業(ショートステイ)
				ファミリー・サポート・センター事業
				一時預かり
				延長保育事業(時間外保育)
				病児・病後保育事業等
				放課後児童クラブ
				子ども・子育て支援を担う人材の質の確保・向上

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
地域全体で子どもを支える	教育・保育の確保	1号認定(幼稚園希望)の確保方策	市内に私立幼稚園は7園あり、市内でのニーズは十分確保されている。 平成27年度において新制度である施設型給付を選択した市内幼稚園は無かったが平成28年度はそのうち1園が、幼稚園型認定こども園となったことから、この園は施設型給付を選択することとなった。 今後は新制度に移行を希望する園がスムーズに移行できるように情報提供等事務的なサポートを行っていく。	継続	施設型給付への移行を推進。
		2号認定(幼児時期の学校教育の利用が強い)の確保方策	幼稚園における長時間預かりのニーズに対応するため、市内の私立幼稚園はこれまで通りの私学助成を利用した預かり保育事業を実施し、施設型給付を選択した市外私立幼稚園は幼稚園型一時預かり事業を実施した。 平成28年度は1園が施設型給付を選択したのでその園については幼稚園型一時預かりを実施していく。	充実	平成29年度に開設予定の小規模保育園3園のうち2園は学校法人が運営し、幼稚園が連携園となる予定であるので、幼稚園での長時間預かりを安定させる為、幼稚園型一時預かり事業を推進。
		2号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方策	平成27年4月1日現在、待機児童は2人出ているものの、定員を下回っている園も複数存在する。 本計画においても、2号認定の確保提供数を拡大する予定はないが、平成28年度に地域型保育事業を2か所で実施するので、その接続として3歳児以降の受け入れを確保できるよう保育の希望を把握していく。	充実	中里6丁目地域に私立の認可保育所(定員100人)を平成30年4月1日に開園。 それに伴い同地域の清瀬第6保育園(定員88人)を廃園予定。
		3号認定(保育園・認定子ども園希望)の確保方策	平成27年4月1日現在、待機児童は1人であった。 定員を下回っている園も複数存在したが、8月で定員がほぼいっぱいとなりその後は待機児童が毎月増加した。 平成27年10月に定員39名(0歳:6人)の乳児保育園を開園した。 平成28年度は待機児童の多い0~2歳児に対応した地域型保育事業を2か所で実施する予定。	充実	中里6丁目地域に私立の認可保育所(定員100人)を平成30年4月1日に開園予定。 それに伴い、同地域の清瀬第6保育園(定員88人)を廃園予定。  平成29年度に小規模保育所を3園開設予定その内1園はNPO法人、2園は学校法人が運営事業者となる予定。

基本目標	施策目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度方針	平成29年度 新規又は主要事業
		3号認定(保育園希望)の確保方策	平成27年度は特に1歳児の入園希望が多かった為、複数の園で弾力的に受け入れを行ったが4月1日現在の待機児童数は1歳が38人、2歳が4人であった。 平成27年10月に定員39名(1歳:15人、2歳18人)の乳児保育園を開園した。 平成28年度は待機児童の多い0~2歳児に対応した地域型保育事業を2か所で実施する予定。	充実	中里6丁目地域に私立の認可保育所(定員100人)を平成30年4月1日に開園予定。 それに伴い、同地域の清瀬第6保育園(定員88人)を廃園予定。 平成29年度に小規模保育所を3園開設予定その内1園はNPO法人、2園は学校法人が運営事業者となる予定。
安心して子育てができる環境づくり	地域子ども・子育て支援事業	利用者支援	教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じて相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。 平成28年度は子育て支援課に担当を置き相談業務を充実させる。	継続	引き続き、教育・保育施設や地域の子ども・子育て支援事業などの情報提供及び必要に応じて相談・助言などを行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。
		地域子育て支援拠点事業	主に0歳からの子どもとその親が集い、交流しながら、仲間づくりや情報交換ができる場所を保育園や児童館などを利用し提供する。(ひろば事業) 現状でニーズ量を十分満たしている状況なので、今後もこの事業を継続し質を高めていく。	継続	・従来の子育て相談などの事業実施に加え、地域の子育て親子を対象としたイベントへの召致を強化し、事業内容周知の広報活動に努める。
		妊婦健康検査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する。 妊婦全員に妊婦健診を受診していただくよう、妊婦健診の重要性と妊娠届の早期提出の必要性を啓発していく。	継続	引き続き健診を実施していくと共に、確実に受診していただくよう、妊婦健診の重要性と妊娠届の早期提出の必要性を啓発していく。
		乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児の居るすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる。 乳児家庭全戸を訪問することを目標に関係機関と連携を取りながら保健師等専門職による訪問を継続していく。	継続	引き続き、乳児家庭全戸を訪問することを目標に関係機関と連携を取りながら保健師等専門職による訪問を実施していく。

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
		養育支援訪問事業	<p>養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより。適切な養育の実施を確保する。</p> <p>特に支援が必要と判断された家庭に対しては、派遣回数を増加し、よりきめ細やかな支援体制を確保する。</p>	改善	<p>・若年の妊婦、、育児ストレス、産後うつ状態等で虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭及び、児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭については6か月間に15回の派遣。その他の家庭については6か月間に10回の派遣に変更した。</p> <p>・上記の内容の他、育児支援ヘルパー派遣から、養育支援ヘルパー派遣事業へと名称変更。</p> <p>・29年度は国の要綱改定により、要件拡充の予定。</p>
		子育て短期支援事業(ショートステイ)	<p>保護者が病気、入院、出産、冠婚葬祭などの理由により児童の育成が困難になった場合に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う。</p> <p>現状において十分な提供量を確保している。他のサービスでは代替が困難な事業であるため今後もこの事業を維持していく。</p>	充実	<p>・必要に応じ、委託先と十分協議の上、柔軟な対応をとる。</p> <p>・平成26年度以降利用が増加しており、ほぼ連日稼働している。職員体制強化のため、29年度より委託料を増額し、児童の安全管理を徹底する。</p> <p>25年度 26年度 27年度 28年度(1月末現在) 延65日 347日 227日 373日</p>
		ファミリー・サポート・センター事業	<p>児童の預かりなどの援助を受けることを希望する人(依頼会員)と援助を行うことを希望する人(提供会員)の相互援助活動に関する連絡・調整を行う。</p> <p>現状において十分な提供量を確保しているので今後もこの事業を維持していく。</p>	継続	<p>・年に2回保育サービス講習会を実施し、提供会員の補充を図り、安定した運営に努める。</p> <p>・保育サービス講習会の内容や、アドバイザーのバックアップ体制等の質の確保に努め、他の自治体や議会の視察を受入れていく。</p>
		一時預かり	<p><b>【幼稚園在園児を対象とした一時預かり】</b> 保護者のニーズに応えるため在園児を標準的な教育時間を越えて、一時的に預かる。 新制度である施設型給付に移行した幼稚園には幼稚園型一時預かり事業を実施していく。 新制度に移行しない幼稚園はこれまで通りの私学助成を利用した預かり保育事業を実施し幼稚園での長時間の預かりを受け入れていく。</p> <p><b>【幼稚園在園児を対象とした一時預かり以外】</b> 在宅で保育をしている保護者が一時的に保育ができなくなった場合のニーズに応じて一時的に預かる。 現状においてニーズ量への提供量を確保しているので今後も事業を維持していく。</p>	充実	<p><b>【NPO法人の行う一時預かり事業】</b> 新たに下宿地域センターにて一時預かりを実施。一般貸出室を利用し、火～金開設。9:00～16:00。1日10名定員。</p> <p><b>【幼稚園在園児を対象とした一時預かり】</b> 小規模保育園等の卒園の受け皿となってもらうため幼稚園型一時預かりを推進。</p>

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
		延長保育事業(時間外保育)	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育園等で保育を実施する。</p> <p>現在市内の全認可保育園において延長保育を実施しているため、この状態を維持していく。</p> <p>引き続き利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制を図る。</p>	継続	<p>保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において保育園等で保育を実施する。</p> <p>現在市内の全認可保育園において延長保育を実施しているため、この状態を維持していく。</p> <p>引き続き利用者のニーズに応えながら、適切な提供体制を図る。</p>
		病児・病後保育事業等	<p>児童が発熱等の急な病気となった場合、病院・保育園等に付設された専用スペース等において、保育士、看護師等が一時的に保育する。</p> <p>現状において必要な提供数を確保しているため、今後も引き続き事業を維持していく。</p> <p>引き続き病児保育室「チルチルミチル」は利用者がいない時に、児童の病状についてなどの情報を保育関連機関へ発信する活動を行い、市内保育施設での保育の質の向上に寄与すると共に、サービス提供の周知の強化を図っていく。</p>	新規	<p>病児保育室「チルチルミチル」が保護者の依頼により具合が悪くなった園児を保育園まで迎えに行き、病児保育室で預かる「送迎サービス」を開始する。</p>
		放課後児童クラブ	<p>共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している児童に対して、放課後、学校の余裕教室などにおいて適切な遊びや生活の場を与え、その健全育成を図る。</p> <p>平成28年度に既存の学童クラブを増築し、待機児童の解消を図る。</p> <p>引き続き空き定員のある学童クラブでの高学年の受け入れに関して、環境整備及び指導員の研修の検討を行う。</p> <p>放課後子ども教室(まなべー)及び児童館など他の事業との連携強化にむけての検討を継続して行う。</p> <p>障がい児の受け入れ体制の充実について継続して図っていく。</p> <p>平成28年度より見守り事業を、冬季の学童クラブ児童の降所時に開始し、児童及び保護者の安心・安全を図る。</p>	充実	<p>平成30年度から空き定員のある学童クラブでの高学年受け入れを実施するための、指導員への研修、条例の改正等を行う。</p> <p>平成28年度より開始した、冬季の学童クラブ児童の降所時見守り事業を継続し、引き続き児童及び保護者の安心・安全を図る。</p>

基本 目標	施策 目標	取組・方針	平成28年度 事業概要	次年度 方針	平成29年度 新規又は主要事業
		放課後子ども教室	<p>・小学校の校舎内を借用して開催している事業であり、学校の管理上の問題から休業中の開催は困難な状況です。</p> <p>・小学1年生の受け入れに開始時期については、平成28年度も継続していきます。</p>	継続	引き続き、学校、学童クラブと連携し放課後の子どもの安全な居場所としての事業を行う。
		子ども・子育て支援を担う人材の質の確保・向上	<p>幼稚園教諭、保育士など、子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図るため、研修の実施や支援を行う。</p> <p>平成28年度は東京都立小児総合医療センターの協力のもと、認可保育園の保育士に対して子どもの発達に重点をおいた研修を東村山市と合同で実施する。</p> <p>その前段として幼稚園、保育園、学童クラブの職員を対象とした研修「発達障害：多様な子どもたちの発達支援」を行う。</p> <p>また、市独自で家庭的保育者研修を実施する。</p>	継続	<p>幼稚園教諭、保育士など、子どもの育ちを支援する者の専門性の向上を図るため、研修の実施や支援を行う。</p> <p>平成29年度も東京都立小児総合医療センターの協力のもと、認可保育園の保育士に対して子どもの発達に重点をおいた研修を東村山市と合同で実施する。平成28年度に実施して参加者の評判が良かったので、幼稚園や小規模保育所にも参加を依頼する。</p>